

テーマ7

協働によるまちづくり

No. 7 - 1

取組名称	協働の推進	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>市民だけでは解決できないような地域の公共的課題に対し、市民が議会や行政と協力してまちづくりに取り組むことが必要である。</p> <p>まちづくりを進める中では、市民、町内会、市民活動団体、企業など多様な主体とともに、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて連携し、協力していくことが求められている。</p> <p>市は多様な主体との協働を進めるに当たり、協働についての考え方やその方向性を明らかにした協働ガイドラインを平成25年度に策定し、協働事業を具体的に実施する場合の留意点等を整理した。</p>	
取組内容	<p>協働の対象となる市民、町内会、市民活動団体、企業など、多様な主体や関係する団体等の意見も踏まえて協働事業に取り組む。</p> <p>庁内における協働事業を推進するため、町内会を始めとする関係団体と連携し、事業を通じて協働の在り方を模索する。</p> <p>企業市民とのパートナーシップの在り方についても研究を進める。</p>	
目標	<p>市民との協働の取組を推進することにより、事業成果を向上させるとともに、多様化するニーズに対応できる可能性を広げる。協働の相手方は、町内会、ボランティア団体、NPO法人その他市民活動団体のほか、学校などの教育機関を想定。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	町内会との連携と具体的な協働事業の実施	町内会との協働事業を他課とも連携して実施（加入促進モデル地区への支援）
H28年度	提案型公共サービス委託制度との連携についての検討	関係課と連携し「提案型公共サービス委託制度」の制度設計
H29年度	企業市民とのパートナーシップについての検討	民間企業等とのパートナーシップに係るホームページの整備及び指針の作成
H30年度	出前講座、学校などの教育機関との連携についての検討	教育機関（学校）と連携し、出前講座を実施
R元年度	NPO法人・ボランティア団体・その他市民活動団体との連携についての検討	関係団体との連携の可能性について検討 取組終了

No.7-2

取組名称	市民自治・市民参加によるまちづくりの推進	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>市民自治のまちづくりについては、年度ごとに取組について調査を行い、現状の把握に努めている。調査結果については市民自治推進会議に報告し、自治基本条例・市民参加条例の運用状況を確認している。また、調査結果を踏まえて、市民自治の推進に向けた取組を行っている。</p> <p>自治基本条例の運用や市民参加条例による市民参加手続の実施については、個別の事案ごとに担当課に対してのフォローアップが必要である。</p> <p>未来を担う子どもたちが自分たちのまちのことを考えることは、市民自治によるまちづくりを進める上で重要である。そのため、若年層を対象とした教育・啓発活動を実施する必要がある。</p>	
取組内容	<p>市民自治推進会議において、市民参加の取組状況を確認するとともに、効果的な取組についての検討を行う。</p> <p>自治基本条例・市民参加条例の職員研修等を実施するとともに、市民への情報提供や市民参加手続の実施について、指導・助言を行う。</p> <p>市民自治によるまちづくりについて、ホームページ、広報、出前講座等を通じ、若年層を中心とした市民への周知に取り組む。</p>	
目標	市民自治によるまちづくりの実現を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	市民自治推進会議による活動検証、出前講座、庁内研修の実施	市民自治推進会議による活動検証、若年層を対象とした出前講座の実施等
H28 年度		出前講座資料の見直し／アンケートの実施／中学生を対象とした出前講座の実施
H29 年度		市民自治推進会議による活動検証／中学生対象の出前講座の実施等
H30 年度		市民自治推進会議による活動検証／中学生対象の出前講座、庁内研修の実施等
R 元年度	↓	市民自治推進会議による活動検証／中学生対象の出前講座、庁内研修の実施等 取組終了

No. 7 - 3

取組名称	住民投票条例（仮称）の制定	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>平成23年3月に住民投票制度を考える会から、常設型の住民投票条例が必要であるとの提案を受ける。平成25年3月に住民投票条例市民検討懇話会から「住民投票条例に規定する基本的事項に関する提言」を受ける。</p> <p>これら提言内容を踏まえ、「住民投票制度行政素案」を作成し、平成26年2月に市民自治推進会議に対しこれを諮問。平成26年12月に同会議から答申を受ける。</p>	
取組内容	<p>平成28年4月の条例施行を目指し、取組を進める。</p> <p>住民投票制度の導入に当たっては、市民に対し丁寧な周知を行うとともに、実施に向けた体制等の整備を行う。</p>	
目標	<p>住民投票制度を設けることにより、市民の意思を市政に反映し、市民自治によるまちづくりの推進を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	条例制定／条例施行に向けた準備	条例制定／条例施行に向けた準備／住民投票制度の周知
H28年度	条例施行／制度についての周知	条例施行／制度についての周知 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 7 - 4

取組名称	自治基本条例の見直しの検討	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>自治基本条例はまちづくりの基本原則を定めているが、自治の課題は、社会経済情勢等により変化していくものであることから、同条例第29条には、施行の日から起算して4年を超えない期間ごとに見直しを行うことが規定されている。</p> <p>平成26年度には、同条例の見直しについて市民自治推進会議に諮問した結果、条文の改正を必要とする条項がない旨の答申を受けた。</p>	
取組内容	<p>4年を超えない期間ごとに、定期的に見直しの検討を行う。</p> <p>次回の見直しは、平成30年度を予定しており、市は、同条例が所期の目的を達成しているかを十分に検討するとともに、市民自治推進会議からの答申を踏まえ、改正の必要性を判断する。</p> <p>改正が必要な場合は、平成31年度に必要とされる条例改正の作業を行う。</p>	
目標	定期的に見直しを行うことにより、社会情勢の変化に対応できる条例を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		市民自治推進会議で自治基本条例について説明
H30年度	自治基本条例の見直しの検討	市民自治推進会議で自治基本条例の見直しについて検討
R元年度	(改正の必要がある場合、条例改正の提案)	市民自治推進会議の提言内容の庁内周知 取組終了

No. 7 - 5

取組名称	スポーツの力を活かした多角的な取組	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	<p>本市は昭和41年に全国に先駆けて「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツを通じたまちづくりを進めてきた。スポーツは、青少年の健全育成や高齢者の健康増進のほか、近年においては地域コミュニティの強化、大会誘致による地域経済の活性化など、様々な行政課題に対する解決策の1つとして、その有効性が認められている。これを踏まえ、平成26年度には、スポーツの持つ力を従来よりも幅広く捉え活用するため、スポーツの所管を教育委員会から市長部局に移管している。</p> <p>また、平成28年度には「スポーツ都市宣言」50周年を迎えることから、市民がスポーツをより身近に感じ、様々な関わりの中でスポーツに対する関心を高められるような事業の検討が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の実情に即したスポーツ推進計画を策定する。策定に当たっては、市民のスポーツ参加実態や意向についてアンケート調査を実施し、現状を把握するとともに、スポーツ推進審議会の意見を伺いながら進める。</p> <p>また、スポーツ都市宣言50周年となる平成28年度には、記念イヤーとして、競技団体や関係団体と連携し、各種イベントや講演会、記念式典など、市民がスポーツへの関心を高め、スポーツ活動に参加するきっかけとなる様々な事業を展開する。</p>	
目 標	<p>スポーツ推進計画の策定により、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を目指す。また、スポーツ都市宣言50周年を節目に様々な事業を展開することにより、市民のスポーツに対する関心を高め、「市民皆スポーツ」のまちを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	推進計画（案）及び50周年事業の全体計画のとりまとめ	推進計画（案）の作成／50周年記念事業計画の作成
H28年度	パブリックコメントを経て推進計画を策定／一年を通して50周年事業を展開	推進計画の策定／50周年事業の実施 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 7 - 6

取組名称	提案型公共サービス委託制度の検討	
担当部署	総務部行政監理室、総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>本市ではこれまでも「行政改革」の観点から行政主導により様々な公共サービスを民間委託してきた。</p> <p>一方、これからの公共サービスは、「市民との協働によるまちづくり」の観点から、民間の主体と行政とが対等な立場で担っていくことが求められている。民間からの創意工夫を凝らした提案を基に業務委託を進めることにより、より質の高い公共サービスを市民とともに作り上げる仕組みが必要となっている。</p>	
取組内容	<p>市が実施している事業の内容や総コストなどを公表し、民間事業者、町内会、NPO法人、市民団体等から、より効率的で市民サービスの向上に繋がる業務委託や民営化の提案を募集する仕組みを検討する。</p>	
目標	<p>市民との協働によるまちづくりの実現を目指す。また、民間活力の導入により、市民サービスの向上と行政運営の効率化を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	先進都市の事例研究／事業のリストアップの手法の検討	先進都市の事例研究／事業のリストアップの手法の検討
H28 年度	制度設計	制度設計／実施要領の策定等
H29 年度	試行実施	制度周知／試行実施
H30 年度	本格実施	本格実施 取組終了
R 元年度		

No. 7 - 7

取組名称	審議会等への女性委員の登用拡大に向けた取組	
担当部署	総務部行政監理室、総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>審議会等の女性委員は、平成26年4月現在、総委員数665人に対して172人、25.9%（前年度24.4%）となっている。</p> <p>苫小牧市男女平等参画基本計画（第2次）においては、審議会等の女性委員の割合を平成29年度までに35%にすることとしており、各所管部署において、委員の選任時に女性委員の拡大に努めているところ。</p> <p>しかし、団体推薦においては、団体の意向により女性委員の選任が難しい場合があること、また、公募においては、女性枠を設けると人材が限定されてしまう場合があることなどが、女性委員の拡大に向けての課題となっている。</p>	
取組内容	<p>審議会等における女性委員の登用拡大に向け、女性人材バンクを設置するとともに、各種団体に対し引き続き女性委員の推薦を要請する。</p> <p>また、女性委員の割合が、基準に満たない場合は、適宜その理由等のヒアリングを行う。</p>	
目標	<p>審議会等の女性委員の割合について、平成29年度までに35%にするという数値目標の達成を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	女性人材バンクの検討・設置／団体への要請	女性人材バンクの検討・設置／団体への要請
H28年度	女性人材バンクの運用／団体への要請／ヒアリングの実施	女性人材バンク登録要件拡大／募集活動／団体への要請
H29年度		女性人材バンク登録要件拡大／募集活動／団体への要請
H30年度		女性人材バンク登録募集活動／団体への要請／担当部署への活用周知
R元年度	↓	女性人材バンク登録者募集活動／団体への要請／担当部署への活用周知 取組終了

No. 7 - 8

取組名称	地域の防災意識向上に向けた取組	
担当部署	市民生活部危機管理室	
現状・課題	<p>災害時における地域防災活動の中核をなす組織として、町内会などの地域住民による自主防災組織の結成を推進している。平成 27 年 3 月末までに 62 の自主防災組織が結成され、組織率は、ほぼ全国平均の 77.0 パーセントとなっている。しかし一部に、自主防災組織が有効に機能していないとの指摘もあり、地域の防災意識向上に向けた継続的な取組が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>結成済みの自主防災組織に対して、活動助成金の交付や避難訓練の支援等により引き続き活動の活発化を促進する。</p> <p>また、未結成町内会に対する取組として、結成済みの自主防災組織の活動内容の紹介や市からの支援等について役員を対象とした説明会を行い、早期の結成を促す。</p>	
目標	自主防災組織の活性化により、安心・安全な地域社会の実現を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	自主防災組織への活動支援／未結成町内会への働きかけ	自主防災組織への活動支援／説明会の実施等
H28 年度		自主防災組織連合会の結成／自主防災組織への活動支援／避難訓練の実施
H29 年度		自主防災組織への活動支援及び加入促進
H30 年度		自主防災組織への活動支援及び加入促進
R 元年度	↓	自主防災組織への活動支援及び加入促進 取組終了

No. 7 - 9

取組名称	男女平等参画社会の実現に向けた効果的な取組	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>男女平等参画社会の実現に向けては、男女平等参画基本計画（第2次）に基づき取組を推進しているが、この計画が平成29年度を持って期間満了となる。</p> <p>また、平成25年度に北海道初の男女平等参画都市宣言をしており、更なる取組の強化が求められている。</p>	
取組内容	<p>男女平等参画社会の実現に向け、全国の人々との交流を深め、共に課題解決策を考える日本女性会議を本市において開催する。開催に当たっては、市民、企業などとの協働、庁内各部署と連携した大会とし、更にその効果を高める。</p> <p>また、様々な取組を計画的かつ効果的に推進するため、平成29年度をもって計画期間を終了する男女平等参画基本計画（第2次）の後継計画を策定する。</p>	
目標	<p>市民、企業などと協働した日本女性会議の実施で、多くの市民等に男女平等参画に関する理解を深める機会を提供するとともに、全国的な課題解決策を考えることで得られる新たな視点を、男女平等参画基本計画（第2次）の後継計画に反映させることにより、男女平等参画社会の実現を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	日本女性会議実行委員会の設置／市民意識調査の実施	日本女性会議実行委員会、部会の設置／市民意識調査の実施
H28年度	日本女性会議プレ大会の実施／基本計画（第3次）について審議会へ諮問	日本女性会議プレ大会の実施／基本計画（第3次）について審議会へ方針案とスケジュール提示
H29年度	日本女性会議開催／大会後の市民意識調査の実施／基本計画（第3次）の策定	日本女性会議の開催／基本計画（第3次）の策定
H30年度	基本計画（第3次）の運用	基本計画（第3次）に沿った運用／市民会議の立上げ／企業表彰制度創設等
R元年度	↓	基本計画（第3次）に沿った運用／市民会議の実施／企業表彰制度継続等 取組終了

No.7-10

取組名称	消防団の組織再編を含めた地域消防力の底上げ	
担当部署	消防本部総務課	
現状・課題	<p>現状は、特に市街地を管轄する消防団と各町内会との連携に課題があり、有事の際の災害対応能力は十分とは言い難い。</p> <p>第1に災害を軽減するためには、「自助」として自分の命は自分で守る。第2に過去の震災において多くの住民が地域住民の手により救出されたように「共助」として隣近所が助け合って地域の安全を守る。さらには「公助」として、行政が個人や地域の取組を支援し「自助・共助」では解決できない事案へ対応する。災害時にはこの3つの力の連携が重要であると言われており、まずは、消防団を中心とした「自助・共助」の仕組みを構築し、地域消防力の底上げを図ることが求められている。</p>	
取組内容	<p>地域消防力の底上げに向け、消防団の組織再編を行うとともに、町内会や自主防災組織との連携を強化し、防火・防災訓練を始めとした各種の取組を実施する。</p> <p>①組織の活性化に向けた消防団の再編（平成28年4月） ②消防団員のスキルアップと、防火・防災訓練や啓発事業の実施 ③地域に根ざした消防団を目指した、地元町内会に対する入団の働きかけ ④市民に対する救命講習の積極的開催 ⑤消防防災訓練センターを活用し、自主防災組織等と連携した訓練の実施</p>	
目標	消防団と町内会等との連携を強化し、「自助・共助」の仕組みを構築することにより、地域消防力の底上げと地域の防災・減災体制の確立を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	消防団再編計画の作成	消防団再編計画の作成
H28年度	消防団の再編／町内会連合会への協力要請	消防団の再編・活動開始／町内会連合会への協力要請／第5次活性化計画策定
H29年度	消防団員のスキルアップ研修会／町内会と地元消防団による防火・防災訓練等	消防団員のスキルアップ研修会／町内会と地元消防団による防火・防災訓練等
H30年度	消防団員指導者研修／消防防災訓練センターにて自主防災組織等との訓練	消防団員指導者研修／消防防災訓練センターにて自主防災組織等との訓練
R元年度	↓	消防団員指導者研修／消防防災訓練センターにて自主防災組織等との訓練 取組終了

No.7-11

取組名称	期日前投票の効果的運用と若者への啓発強化	
担当部署	選挙管理委員会事務局	
現状・課題	<p>選挙の実施に当たっては、期日前投票所を市内4箇所に設置している。期日前投票所の利用者は、本市を含め全国的に増加傾向にあり、今後も増加することが予想されている。</p> <p>一方で、全体の投票率は伸びておらず、特に若年層の投票率が他の年齢層に比べ低い状況が続いている。</p>	
取組内容	<p>過去の期日前投票データから、期日前投票者数の増加と、若年層の投票行動との関係に視点を置いた分析を行い、若年層の投票行動に資する効果的な運用方法を検討し、見直しに向けた方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、商業施設を含めた期日前投票所の増設と投票時間の延長を実施する。また、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、「若者選挙サポーター」を募集し、街頭啓発や選挙事務等を体験してもらうことで、若年層の選挙への関心を高める。</p>	
目標	<p>市民ニーズに対応した、より利便性の高い期日前投票環境の整備と、投票行動への喚起を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	利用実態の調査・分析／効果的な運用方法の検討／方向性の明示	利用実態の調査・分析／効果的な運用方法の検討／方向性の明示
H28年度	期日前投票時間の延長／商業施設への設置／利用実態の調査・分析	期日前投票時間の延長／商業施設への設置／利用実態の調査・分析
H29年度	利用実態の分析・効果的運用／若者選挙サポーターの募集・啓発活動の強化	期日前投票時間の移設／商業施設への設置／利用実態の調査・分析
H30年度	↓	期日前投票所の移設／商業施設への設置／利用実態の調査・分析
R元年度		期日前投票所の移設／商業施設への設置／利用実態の調査・分析／啓発活動の強化 取組終了

No.7-12

取組名称	パブリックコメントの効果的な運用	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>平成21年4月の苫小牧市市民参加条例の施行に伴い、パブリックコメント（意見公募手続）による市民参加が明文化された。</p> <p>パブリックコメントによる意見の提出件数は、その案件に対する市民の関心度に左右される部分が非常に大きく、また、案に賛成の場合、賛成意見が提出されることは少ない。</p>	
取組内容	<p>他市の事例を研究するとともに、パブリックコメントの効果的な運用方法や、市民の意見提出の機会を拡充する仕組みを検討する。</p>	
目標	<p>市民の意見提出の機会を拡充することで、市民参加の意識向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	事例研究	他市へパブリックコメントの運用に関する調査を実施
R元年度	効果的な方法の検討／適宜実施	効果的な方法の検討／啓発物の作成・配布／庁内周知 取組終了

No.7-13

取組名称	コミュニティ・スクールの導入	
担当部署	教育部学校教育課	
現状・課題	<p>少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が低下していると言われており、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりが求められている。</p> <p>平成29年4月には、義務標準法改正により学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するための仕組みであるコミュニティ・スクールの導入（学校運営協議会の設置）が努力義務化された。</p>	
取組内容	<p>苫小牧市学校教育力向上マスタープランに基づく「学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくり」のため、モデル校（地域）を指定し実践検証を行う。</p>	
目標	<p>学校運営に地域の声を反映し、地域と一体となった特色のある学校づくりを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度	コミュニティ・スクールの検討	コミュニティ・スクール準備委員会の開催
H30年度	モデル校での実践検証	コミュニティ・スクール推進委員会の開催／推進フォーラム参加
R元年度	モデル校の拡大	対象地区を拡大し、2地区でコミュニティ・スクール推進委員会の開催 取組終了

No.7-14

取組名称	町内会加入促進の取組	
担当部署	市民生活部市民生活課	
現状・課題	<p>町内会は、地域活動の土台として重要な役割を果たしてきたが、近年その活動に対する意識の薄れから、町内会に加入しない世帯も増加し、役員の高齢化や担い手不足が問題となっている。</p> <p>明るく住み良い地域社会を実現するため、町内会活動の活性化を図り、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことが必要である。</p>	
取組内容	<p>町内会への加入・活動参加の啓発を継続的に実施する。特に未加入世帯が多い集合住宅の入居者に対しては、宅建協会や不動産業者へ協力要請を行うほか、新たな取組を検討する。</p> <p>また、加入促進に向けた他市の先進事例を研究し、町内会連合会を通じて町内会へ情報提供する。</p>	
目標	町内会の自主性と自立性を尊重し、町内会と行政が対等な立場で協働のまちづくりを目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度		
H28 年度		
H29 年度		
H30 年度	加入促進・啓発活動の実施／集合住宅への取組強化	加入促進・啓発活動の実施／集合住宅への取組強化
R元年度	加入促進・啓発活動の実施／新たな取組の検討	加入促進・啓発活動の実施／新たな取組の検討 取組終了